

表Ⅱ.2.3(1) 旧ガイドラインにおける公害問題に係る項目別解説書（例）

「運輸交通一般」

項目	18. 大気汚染 Air pollution
内容	車両や工場からの排出ガスによる汚染
発生の要因	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事機械、車両の稼働に伴う排出ガス、粉じんの発生</li> <li>2. 供用時の通過交通や航空機の運航による排出ガスの発生</li> <li>3. 空港施設等における給油時の燃料漏れ</li> </ol>
起こりうる環境影響	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 排気ガスや粉じんにより大気が汚染され、地域住民の健康への影響が生じる。</li> <li>2. 周辺に生息している動植物への影響が考えられる。</li> <li>3. 大量に排出ガスが発生する場合にはNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>等が酸性雨、CO<sub>2</sub>等が地球温暖化に寄与する。</li> <li>4. 有害危険物質を取扱う場合、有害ガスの発生もありうる。</li> </ol>
評価に役立つ要素	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病院等の清浄な空気を要する施設があれば、配慮を要する。</li> <li>2. 未舗装路が多い場合、粉じんの発生が多い。</li> <li>3. 燃料その他の有害物質、特に揮発性の物質を貯蔵、取扱いする場合、注意を要する。</li> </ol>
対策等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 粉じん発生を抑える工法、工事時期の検討</li> <li>2. 有害危険物質の適切な管理</li> <li>3. 施工計画の見直し</li> </ol>
関連する調査	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大気汚染規制基準</li> <li>2. 住民、公共施設等の分布状況</li> <li>3. 動植物の生息状況調査</li> </ol>